

平成 20 年度第 4 回理事会議事録

日 時：平成 21 年 2 月 28 日（土）9：30～15：45

会 場：都市センター 5F「オリオン」

出席者：

理事長：吉村 泰典

副理事長：岡村 州博、落合 和徳

理 事：石河 修、井上 正樹、岩下 光利、梅咲 直彦、岡井 崇、嘉村 敏治、神崎 秀陽、
吉川 史隆、佐川 典正、櫻木 範明、武谷 雄二、田中 俊誠、堂地 勉、秦 利之、
平原 史樹、平松 祐司、星 和彦、星合 昊、吉川 裕之、和氣 徳夫

監 事：柏村 正道、佐藤 章、丸尾 猛

幹事長：矢野 哲

副幹事長：澤 倫太郎

幹 事：新井 隆成、内田 聡子、梶山 広明、北澤 正文、久具 宏司、小林 陽一、下平 和久、
高倉 聡、橋口 和生、濱田 洋実、阪埜 浩司、平田 修司、藤原 浩、堀 大蔵、
増山 寿、村上 節、渡部 洋

総会議長：松岡幸一郎

総会副議長：清水 幸子

専門委員会委員長：苛原 稔、小西 郁生

名誉会員：加藤 順三、神保 利春、畑 俊夫

顧問弁護士：平岩 敬一

陪 席：海野 信也

事務局：荒木 信一、桜田 佳久、小山 圭子

資料：

定款、定款施行細則等

倫理的に注意すべき事項に関する見解

1. 平成 20 年度第 3 回理事会議事録（案）

2. 業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

総務 1-1：物故会員氏名リスト

総務 1-2：2 年以上会費未納者氏名リスト

総務 1-3：入会年度別・卒業年度別新入会員数推移

総務 2-1：代議員の地方部会別定数およびブロック別理事算出法

総務 2-2：代議員氏名

総務 3：総会運営内規

総務 4：第 61 回日本産科婦人科学会総会次第（案）

総務 5：第 61 回総会資料作成タイムスケジュール

総務 6：第 61 回学術講演会に於けるビジネス会議等日程表（最終案）

総務 7-1：兵庫地方部会長からの書信

総務 7-2：大谷徹郎医師誓約書

総務 8-1：会計に関する地方部会アンケート集計結果

総務 8-2：朝日新聞 12 月 31 日付社説「公益法人改革 『民の力』 が育つように」

総務 9：医療タイムス 1 月号「危機とその超克」

総務 10：平成 21 年度予算案の概要（厚生労働省医政局）

総務 11-1：平成 20 年度第 3 回学会・医会ワーキンググループ議事録

総務 11-2：平成 20 年度学会・医会ワーキンググループ活動報告

総務 12：HPV ワクチン推奨ワーキンググループ（仮称）専門委員会のご推薦について（ご依頼）

総務 13：分娩費全国調査への協力をお願い

総務 14：産科医療補償制度の運用開始に当たって

総務 15 : サレドカプセル 100
総務 16 : 民事局長通達 (平成 19 年 5 月 7 日第 1007 号) の施行状況について
会計 1 : 高齢会員平成 20 年度会費受領者数
会計 2 : 平成 20 年度収支見込書総括表
会計 3 : 渉外特別会計に関する規程改定案
会計 4 : みなし費用に関する規定案
学術 1 : IS Award 候補演題の運用と選定案
プログラム委員会 1 : 第 62 回学術講演会シンポジウム 1 (周産期) 担当応募者
プログラム委員会 2 : 第 63 回学術講演会シンポジウム応募課題
編集 1 : JOGR 編集状況ご報告
編集 2 : オンライン化移行に関する各国 Corresponding Editor のご意見
渉外 1-1 : the Bill and Melinda Gates Foundation に係わる project に関する書信
渉外 1-2 : Confidential Report: Status of PMNCH Word Effort and Partnership
渉外 2 : Adolescent Sexual and Reproductive Health (ASRH)
渉外 3 : FIGO Award in recognition of women obstetricians/gynaecologists
渉外 4 : AFOG Educational Fund 寄附者一覧
渉外 5 : AFOG Consensus Meeting on EFM/CTG
渉外 6 : AFOG matters-XXIst AOCOG 2009
渉外 7 : FIGO NOMINATIONS for the period 2009-2012
社保 1 : ワイス(株)「注射用メソトレキセート 5mg の供給再開時期変更のお知らせとお詫び」
社保 2 : オフィスギネコロジーアンケート調査について
社保 3 : 外保連 平成 21 年度改正要望項目アンケート
専門医制度 1-1 : 専門医制度規約新旧対照表
専門医制度 1-2 : 専門医制度規約施行細則新旧対照表
専門医制度 2 : 専門医申請に学会・研修会出席を必須とすることの会員へのお知らせ
専門医制度 3-1 : 入局動向調査依頼文書
専門医制度 3-2 : 入局動向調査結果
専門医制度 4-1 : 医学教育カリキュラム検討会意見陳述のお願いについて
専門医制度 4-2 : 朝日新聞 1 月 22 日付記事「医師の臨床研修 1 年短縮に両論」
倫理 1 : 着床前診断審査小委員会報告
倫理 2-1 : 根津八紘医師に係わるこれまでの経緯
倫理 2-2 : 懲戒に関する内規
倫理 3-1 : 日本生殖再生医学会「体外造成配偶子の開発研究の在り方に関する見解」
倫理 3-2 : 読売新聞 1 月 27 日付記事「受精卵作り容認を」
倫理 4 : ICMART & WHO revised glossary on ART terminology Version 2.0, 2009
倫理 5 : 産婦人科専門医かつ臨床遺伝専門医の両資格を持つ先生方への書信
倫理 6 : 着床前診断についての一般の方からのメールへの対応
倫理 7 : 読売新聞 12 月 14 日付記事「着床前診断低い出産率」
倫理 8-1 : 読売新聞 12 月 13 日付記事「体外受精夫婦以外を容認」
倫理 8-2 : 毎日新聞 2 月 6 日付記事「提供卵子で出産 2 例」
倫理 8-3 : 日経新聞 1 月 27 日付記事「受精卵作製研究で指針案」
倫理 8-4 : 読売新聞 12 月 20 日付記事「体外受精 2 倍の妊娠率」
倫理 8-5 : 朝日新聞 2 月 2 日付記事「米の八つ子の母、すでに 6 人の子」
倫理 9-1 : 読売新聞 2 月 20 日付記事「他人の受精卵誤移植」
倫理 9-2 : 厚生労働省記者クラブ宛書信
倫理 9-3 : 平成 12 年度第 2 回常務理事会議事録抜粋
倫理 9-4 : 香川地方部会長宛書信

倫理 9-5：厚労省「不妊治療における安全管理の徹底について」
倫理 9-6：声明文
倫理（無番）：着床前診断ワーキンググループ（案）
教育 1：第 2 回産婦人科サマースクール in 美ヶ原 収支報告
教育 2：委員会提案
広報 1：JSOG-JOBNET 事業報告
広報 2：ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について
広報 3：JSOG ホームページアクセス状況
広報 4：本会ホームページトップページ
広報 5：Anetis 普及協力をお願い
将来計画 1：将来計画答申最終案
将来計画 2：産経新聞 1 月 7 日付記事「インフルエンザワクチン 予防接種医師に相談を」
将来計画 3：周産期・救急医療専門家会議へのご参加のお願い
将来計画 4：母体救命救急体制アンケート調査へのご協力をお願い
将来計画 5：朝日新聞 12 月 21 日付記事「09 年度予算財務省原案、08 年度 2 次補正案」
将来計画 6：公開市民フォーラム「わが国のお産のあり方を考える」兼平成 20 年度第 1 回（通算第 4 回）
 拡大産婦人科医療提供体制検討委員会議事次第
男女共同参画 1：2009 年「女性の健康週間」について
男女共同参画 2：内閣府男女共同参画局「女性の健康週間に対する内閣府の後援の名義の使用の承認について（依命通知）」
男女共同参画 3：男女共同参画情報メール第 184 号
男女共同参画 4：地方部会担当公開講座一覧
男女共同参画 5：2008 年度事業報告および 2009 年度事業予定（女性医師の継続的就労支援委員会）
運営委員会 1：公益社団法人への移行申請に係る定款改定（案）等について
運営委員会 2：定款新旧対照表
運営委員会 3：定款施行細則新旧対照表
運営委員会 4：役員および代議員選任規程新旧対照表
専門委員会 1：生殖・内分泌委員会平成 20 年度事業報告書、平成 21 年度事業計画書
専門委員会 1-2：ホルモン補充療法ガイドライン（案）
専門委員会 1-3：卵巣過剰刺激症候群の管理方針と防止のための留意事項
専門委員会 2：婦人科腫瘍委員会平成 20 年度事業報告書、平成 21 年度事業計画書
専門委員会 3-1：周産期委員会平成 20 年度事業報告書、平成 21 年度事業計画書
専門委員会 3-2：周産期委員会未承認薬委員会「妊産婦に対する未承認薬の適応拡大に関する希望調査」
第 64 回学術集会長 1-1：第 64 回学術集会長立候補者所信
第 64 回学術集会長 1-2：第 64 回学術集会長立候補者所信
第 64 回学術集会長 1-3：第 64 回学術集会長立候補者所信
第 64 回学術集会長 2：理事会に於ける学術集会長選出方法
名誉・功労会員 1-1：名誉会員該当者氏名
名誉・功労会員 1-2：功労会員被推薦者氏名
その他 1：平成 21 年度日本産科婦人科学会予定表
無番：運営委員会答申
無番：初期臨床研修制度の改革に関する小委員会

午前 9 時 30 分、理事総数 23 名全員が出席、定足数に達したので、吉村理事長が開会を宣言した。
吉村理事長が議長となり、議事録署名人として理事長及び副理事長 2 名を指名して議事に入った。

I. 平成 20 年度第 3 回理事会議事録（案）の確認

上記議事録(案)が示され、本理事会終了までに異論は出ず、原案通り承認した。

II. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 総務（落合和徳副理事長）

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

- ①並木 勉 功労会員（愛知）が平成 20 年 12 月 24 日に逝去された。（地方部会より 12 月 27 日付退会届受領）
井上欣也功労会員（大阪）が平成 20 年 12 月 30 日に逝去された。（地方部会より 1 月 13 日付退会届受領）
理事長の発声のもと全員黙祷した。

- ②1 月 31 日現在の会員数は 15,491 名である。[資料：総務 1-1～3]

平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 1 月 31 日までの物故会員は 118 名である。

平成 21 年度高齢会員予定者は 183 名である。

2 年以上の会費未納会員は 1 月 31 日現在 117 名である。

(2) 機関誌 1 月号に公益社団法人認定に対応する定款及び定款施行細則の改定（案）について会員の意見を募集したところ、1 月 31 日の期限までに意見はなかった。

落合副理事長「本会が何故公益社団法人の認定を受けなければならないのかとの声が聞かれる。平成 25 年 11 月 30 日までに公益社団法人になるか一般社団法人になるかの選択肢がある。いずれを選択するにしても定款を再整備しなければならない。特に公益社団法人になる場合は地方部会の位置付けが大事である。長年地方部会の会計等は独立しており十分機能していたが、今後公益社団法人の認定のために連結会計の必要性がある。現状ではそれが不可能であるため、公益認定等委員会事務局の示唆により、運営委員会や教育委員会と同様に常置委員会として地方連絡委員会を新設すべく定款を改定したい。以上を審議頂きたい」

佐川理事「現在の地方部会長に代わる地方連絡委員会委員の選任規定はどうなるのか」

落合副理事長「各地方部会から推薦して頂き理事会で承認する。地方部会という名称や日本産科婦人科学会のロゴマークは使用できなくなる。今後、各地方部会の名称等につき地方連絡委員会で検討したい。定款の改定に伴い施行細則も変更しなければならない。地方部会所属と記載できないので、例えば入会は勤務地、居住地の地方部会を経る等に変更する予定である。英文誌はアジア・オセアニア産科婦人科学会の機関誌であり、本会は編集に関与すると変更したい」

岡井理事「英文誌は編集に関与するという文言にしなければならないのか。和文誌と英文誌を本会の機関誌とすることはできないか」

荒木事務局長「従来から会計報告はアジア・オセアニア産科婦人科学会の理事会で行っている。本会が主体的に発行する立場ではなく、編集に関与していることを明確にしなければならない」

松岡総会議長「総会議案には定款改定などの重要議案の他多くの議案があるので、代議員には多く出席して頂くようお願いしたい」

特に異議なく、定款、定款施行細則及び役員および代議員選任規程の改定案につき、承認した。

(3) 第 64 回学術集会長候補者の推薦について

2 月 27 日に第 64 回学術集会長候補者選定委員会を開催し、候補者 3 名を本理事会に推薦することとした。ついては本理事会にて第 64 回学術集会長を選出し、第 61 回総会に於いて選任することとしたい。

[資料：第 64 回学術集会長 1-1～3]

吉川（裕）理事「第 64 回学術集会長には 3 名の立候補があり、うち 2 名からは 8 指定会場以外での開催の希望があった。学術委員会内小委員会では会場に関して検討が行われ、希望された会場は不適合と

の結論となった。それぞれの候補者に開催会場の変更を打診し了解して頂いたため、昨日開催した候補者選定委員会で立候補者3名を第64回学術集会長候補者として本理事会に推薦することを決定した」

吉村理事長「会場に関しては今後も検討したい」

候補者の選出は午後に行うこととした。

(4) 平成21年度改選代議員及び理事定数算出について [資料：総務2-1, 2-2]

理事長名にて各地方部会長宛に資料：総務2-1のA欄に基づく代議員定数、各ブロック代表者宛にブロック別理事定数及び候補者選出依頼を1月8日付で通知した。現在まで新代議員につき[資料：総務2-2]の報告があった。

落合副理事長「平成21年度は代議員及び理事の改選時期にあたり、代議員及び理事定数算出について従来どおりとした」

(5) 総会運営委員会委員、予算決算委員会委員の推薦依頼について

議長団から各ブロック代表者宛に総会運営委員会委員、予算決算委員会委員推薦の依頼状を1月8日付にて発送した。

(6) 総会議長、副議長の詮衡手続きの確認について [資料：総務3]

(7) 第61回総会次第(案)について [資料：総務4]

落合副理事長「平成20年度決算承認のための総会を本年6月27日に開催するとの議案を第10議案として新たに追加した」

(8) 第61回総会資料作成タイムスケジュールについて [資料：総務5]

(9) 第61回学術講演会に於けるビジネス会議等日程表最終案について [資料：総務6]

(10) 大谷徹郎医師の本会への再入会に関する検討について [資料：総務7-1, 7-2]

落合副理事長「大谷医師より再入会の希望を理事長宛に頂いている。再入会後は本会の会告を遵守する旨の誓約書を提出して頂いている。同医師の再入会に関して審議頂きたい」

吉村理事長「大谷医師の再入会に関して兵庫地方部会三浦会長に2回面談をして頂いた。同地方部会としても再入会を許諾したいとのことである。同医師は会告の遵守を誓っている。再入会を理事会でお認め頂き、総会で報告したいが宜しいか」

特に異議なく、再入会につき、承認した。

(11) 運営委員会 公益社団法人認定に関わるワーキンググループ

①委員追加について

追加委嘱：澤倫太郎先生、久具宏司先生

特に異議なく、承認した。

②臨時地方部会長会を1月31日に開催し、公益社団法人への移行に関わる説明を行った。

なお、臨時地方部会長会に先立って、各地方部会に於ける会計処理の対応等についてのアンケート調査を行った。[資料：総務8-1]

③12月31日付朝日新聞社説「公益法人改革 『民の力』が育つように」[資料：総務8-2]

(12) 小委員会の設置について

①平成22年度厚労省予算診療報酬改定関連要望事項検討小委員会

②初期臨床研修制度の改革に関する小委員会

特に異議なく、承認した。

(13) 医療タイムス 1 月号に吉村理事長の年頭所感「危機とその超克」が掲載された。[資料：総務 9]

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 厚生労働省

①児童家庭局母子保健課より「母子健康手帳の任意記載事項様式の改正について」の通知を受領した。機関誌、ホームページに掲載し会員への周知を行った。

②周産期医療の所管が従来の雇用均等・児童家庭局母子保健課から医政局指導課に移ったことに伴い、1 月 9 日指導課三浦課長、母子保健課宮寄課長他が来訪し吉村理事長他本会幹部に面談した。席上医政局の平成 21 年度予算案概要の説明があった。[資料：総務 10]

(2) 環境省

①環境リスク評価室長より「小児環境保健疫学調査に関する検討会」の委員 1 名の推薦方依頼があった。周産期委員会より上妻志郎教授の推挙があり、同省に推薦した。

②環境リスク評価室より小児環境保健疫学調査に関する DVD のエンディングに検討会委員として参画している本会の名称を掲載したいとの依頼があり、第 8 回常務理事会で協議の上、了承した。

(3) 法務省

①2 月 24 日法務省民事局民事第一課秋山課長と岡村補佐官が事務局に来所し、離婚後 300 日規定に関し取扱開始（平成 19 年 5 月 21 日）から平成 21 年 1 月 31 日までの間に 788 件が届け出られたとの報告を受けた。本会からは澤副幹事長が対応した。[資料：総務 16]

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本産婦人科医会

①平成 20 年度第 3 回学会・医会ワーキンググループ議事録及び学会・医会ワーキンググループ活動報告について [資料：総務 11-1, 11-2]

②同医会より HPV ワクチン推奨ワーキンググループ（仮称）専門委員として小西郁生教授と吉川裕之教授の推薦方依頼があり、第 7 回常務理事会で協議の上、了承した。[資料：総務 12]

③学会理事長、医会会長の連名で、学会地方部会長、医会支部長、分娩取扱医療機関宛に「分娩費全国調査への協力をお願い」の書信を送付した（1 月 26 日付）。[資料：総務 13]

④学会理事長、医会会長の連名で、学会地方部会長、医会支部長、全国産科医療補償制度推進担当者宛に「産科医療補償制度の運用開始に当たって」の書信を発送した [資料：総務 14]

(2) 日本外科学会

①外科系医療技術修練の在り方に関する研究班会議より報告書案を受領した。同会議には本会より竹田省先生が委員に就任している。当該報告書案の内容につき、各参加学会の確認を 2 月 6 日迄に求める依頼があり、第 7 回常務理事会で協議の上、その内容につき了承した。

〔Ⅳ. その他〕

(1) 藤本製薬(株)の狩山常務執行役員と北小路薬事法規部部長の 2 名が事務局に来所し、サリドマイド製剤である抗多発性骨髄腫剤サレドカプセル 100 が近々発売されるため会員への周知依頼があった。については同社ホームページにリンクしたい。[資料：総務 15]

特に異議なく、承認した。

2) 会 計（岡村州博副理事長）

(1) 会費納入状況

1 月 31 日現在の会費納入状況は、在外会員 66 名、保留者 1 名を含め、会員数 15,491 名（うち高齢会

員 1,607 名)、会費納入者数 14,995 名 (うち高齢会員 1,531 名)、未納者数 496 名、納入率 96.7 %であった。[資料:会計 1]

(2) 地方部会宛通知

①関係地方部会宛に、2 ヶ年以上の会費未納会員 (1 月 31 日現在 116 名) の会費納入督促と、未納であれば会員資格の喪失の進めるとの旨を通知した。

②1 月 31 日現在の会費納入状況に会員索引を添え、未納会費の納入依頼と機関誌の発送停止、2 ヶ年間会費未納会員、住所不明者、住所移動の取扱い等、平成 20 年度物故会員宛弔電立替料金の精算依頼を通知した。

(3) 平成 20 年度収支計算見込み、平成 21 年度予算編成について

1 月 9 日に事業計画会議、2 月 13 日に会計担当理事会を開催し、平成 20 年度収支計算見込みおよび平成 21 年度予算案等について協議した。[資料:会計 2]

岡村副理事長より資料に基づき平成 20 年度収支計算見込み、平成 21 年度予算編成について説明があった。骨子は以下の通り

①20 年度一般会計収支計算見込みに関して、会費収入は予算比で 6.0 百万円の増収、事業収入のうち「産婦人科研修の必修知識 2007」及び「産婦人科診療ガイドライン (産科編)」の販売収入が予算比 16.5 百万円の増収、機関誌刊行協力費収入が同 4.0 百万円の増収が見込まれることを主因に、事業活動収入は予算比で 26.6 百万円の増収となる見込みである。

事業費支出は、「産婦人科診療ガイドライン (産科編)」の発行費が 3,000 冊増刷及び収益を折半するため医会に対する支払い等により予算比 16.0 百万円の支出増となるが、委員会費の支出削減もあり合計では予算比で 10.7 百万円の支出増となる見込みである。

以上の結果、当期収支差額は 18.4 百万円の黒字が見込まれるため、事務所移転・整備積立金と学会拡充・強化積立金にそれぞれ 5.5 百万円の積み増しを行い、最終的に当期収支差額は 7.4 百万円の黒字とすることとした。

②21 年度一般会計収支予算に関して、各部署、委員会からの予算申請の段階で当期収支差額は 25 百万円弱の赤字となるため、事業計画会議にて厳格な査定を行ったが、それでも赤字が見込まれるため学会拡充・強化積立金から 15 百万円を繰り入れることとして最終的に 2.1 百万円の黒字予算とした。

収入面では、会費収入は前年度予算対比で 3.0 百万円の減収、事業収入のうち産婦人科診療ガイドライン (産科編) の販売収入は同 9.5 百万円の減収となる。

他方支出面では、「産婦人科研修の必修知識 2007」発行費が増刷により前年度予算比 5.3 百万円の支出増、運営委員会費が同 2.0 百万円の支出増となる他、昨年 12 月の第 3 回理事会で承認された事業費と管理費の共通費用に係る配賦基準 (公益社団法人の認定申請に関連し制定) を適用し、従来管理費に計上していた事務所賃貸料等の一部を事業費に計上した結果、事業費支出は前年度予算対比で 43.2 百万円の支出増 (但し、管理費は同 34.6 百万円の減少) となる。

落合副理事長「公益社団法人申請にあたり設置されるコンプライアンス委員会の経費支出も何れからお願いしたい」

特に異議なく、平成 20 年度収支計算見込み及び平成 21 年度予算を、承認した。

(4) 渉外特別会計に関する規程の改定について [資料:会計 3]

岡村副理事長より資料に基づき改定案につき説明があった。

荒木事務局長「内部留保の計算に関連し、渉外特別会計の規程に用途の汎用を許容する一部文言があり、文科省から改定するよう指導があったため応じることにしたい」

特に異議なく、承認した。

(5) 本会事業費に計上するみなし費用規程 (案) について [資料:会計 4]

荒木事務局長より資料の規程 (案) が説明され「公益社団法人への移行に伴う会計上の処理のため、みなし費用の規程を策定したい」との提案があった。

特に異議なく、承認した。

(6) 5 名以上の会費未納者がいる 27 地方部会に対し、会費納入手続の促進を依頼する書状を発送した。

(12月11日付)

3) 学 術 (吉川裕之理事)

(1) 学術委員会関連 [資料:学術1]

(イ) 会議開催

- ①第2回 IS 委員会を2月26日に開催した。
- ②第2回学術講演会評価委員会を2月26日に開催した。
- ③学術担当理事会、第3回学術委員会を2月27日に開催した。
- ④第64回学術集会長候補者選定委員会を2月27日に開催した。

吉川(裕)理事より資料に基づき IS Award 候補演題の運用と選定案につき「2010年の学術講演会では IS の10%以内を優秀論文 (IS Award) 候補とし、口演としたい。選考は国外と国内別々に行うが、国外論文5題以内、国内論文2題以内を優秀論文として一般演題の優秀演題賞に相当するものにした。またポスターに関してもプレゼンテーションに対する賞授与を学術集会長にお願いしたい。最近是国内の演題が減少している」との提案があった。

和氣理事「国外 IS に関してはクオリティーに国別の偏りが出ているので検討すべきではないか」

吉川(裕)理事「各国別に口演を3題以内と考えている。最低限のクオリティーは事前に確認したい」以上協議の結果、IS に関する学術委員会の提案を、承認した。

吉川(裕)理事より資料に基づき優秀論文賞規定(案)及び優秀論文賞選考に関する内規(案)につき「学術を活性化するために、優秀論文賞を学会賞として制定したい。専門医取得10年未満の若手産婦人科医に対して、既に学術奨励賞や本賞を受賞している者は除き、各分野の基礎研究と臨床研究を支援する目的で行いたい。1演題につき副賞は10万円とし、一次選考を重視したい。来年度の理事会に諮ることとしたい」との提案があった。

落合副理事長「基礎研究に関しては産婦人科医以外にも優秀論文賞の対象として宜しいのではないか」

吉川(裕)理事「優秀論文賞は産婦人科医を対象としたが、学術奨励賞は会員であれば産婦人科医であるかは問わない」

吉村理事長「受賞対象に関しては理事会の意見を踏まえて検討をお願いしたい」

田中理事「各学術講演会で採択率の違いがあるがどうすべきか。狭い会場では採択率が下がるということは如何なものか」

吉川(裕)理事「採択率の決定は学術集会長にある。学術委員会から採択率の変更をお願いすることもあるが、会場固定化に伴い最近の採択率は100%近くになっている」

嘉村理事「学術集会長の考えと会場の大きさの2点から、今回採択率を考えた。集会長にある程度の権限を与えて頂きたい」

吉川(裕)理事「採択率の差が各学術集会で大きければ検討しなければならない」

田中理事「採択率が高いと構えないで抄録応募してしまうのではないか。それはいいことなのか」

丸尾監事「学術集会は学術委員会にコントロールされていたが、会場固定化に伴い、集会長のプログラム選定の権限が大きくなった。ある程度採択率が変動してもいいのではないか」

以上協議の結果、優秀論文賞規定(案)を承認し、優秀論文賞選考に関する内規(案)については引き続き検討することを、了承した。

(2) 第62回学術講演会プログラム委員会関連 [資料:プログラム委員会1]

(イ) 会議開催

- ①第1回プログラム委員会を1月30日に開催した。
- ②第62回学術講演会シンポジウム演者選考委員会を2月26日に開催した。
- ③第62回学術講演会特別講演演者選考委員会を2月26日に開催した。

北澤幹事「特別講演の演者に三重大学佐川典正教授の推薦があり、承認された。シンポジウムに関して、周産期4名、生殖内分泌4名、腫瘍5名を決定し、学術委員会に報告した」

星合理事「腫瘍が5名になった理由は何か」

吉川(裕)理事「運営要綱に規定はなく、必要と認められた場合、理事会で承認されれば問題はない」以上協議の結果、特に異議なく、承認した。

(3) 第 63 回学術講演会プログラム委員会関連 [資料:プログラム委員会 2]

(イ) 会議開催

①第 63 回学術講演会シンポジウム課題選考委員会を 2 月 24 日に開催した。

星合理事「シンポジウム課題を学術委員会の助言により数箇所訂正し決定した」

特に異議なく、シンポジウム課題を、承認した。

4) 編集 (岡井 崇理事)

(1) 会議開催

①2 月和文誌編集会議、JOGR 編集会議を 2 月 13 日に開催した。

②第 3 回編集担当理事会を 2 月 27 日に開催した。

③JOGR 編集会議を 3 月 13 日に開催する予定である。

(2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況: 2008 年投稿分

投稿数 742 編 (うち Accept 137 編、Reject 382 編、Withdrawn/Unsubmitted 74 編、Under Revision 86 編、Under Review 49 編、Expired 14 編)

(3) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況: 2009 年投稿分 (1 月末現在) [資料:編集 1]

投稿数 64 編 (うち With drawn/Unsubmitted 9 編、Under Review 51 編、Pending 4 編)

(4) JOGR を完全オンライン化し紙媒体を廃止することに関して、反対する国が 3 ヶ国あるので 3 月に開催されるオークランドでの AFOG 理事会で協議することとした。[資料:編集 2]

岡井理事「和文誌に関しては従来通りの編集方針で行っていく」

5) 渉外 (嘉村敏治理事)

[FIGO 関係]

(1) FIGO から各国政府に母子保健に関して提言する新プロジェクトへの参加について打診があったが、第 7 回常務理事会で協議の結果、プロジェクトに不参加との方針とした。 [資料:渉外 1-1, 1-2]

(2) Options Consultancy による e-mail 調査について、生殖・内分泌委員会苛原委員長に対応を依頼した。 [資料:渉外 2]

(3) FIGO Award in recognition of women obstetricians/gynaecologists について [資料:渉外 3]

嘉村理事「FIGO から問い合わせがあったが、低開発国の産婦人科医が対象のため不参加を表明した」

(4) FIGO 役員 (任期 2009~2012 年) の推薦について [資料:渉外 7]

嘉村理事より「改選に伴い Vice President として丸尾監事を推薦することとしたい。理事国としても立候補したい」との提案があり、特に異議なく、承認した。

[ACOG 関係]

(1) ACOG Executive Vice President Dr. Hale より昨今の米国経済悪化の影響により若手医師の交換プログラムを再考することについて京都で協議したいとの申し出があった。

[AFOG 関係]

(1) Educational Fund について [資料:渉外 4]

嘉村理事「2 月 18 日現在の寄附金額は 8,115 千円となっている」

(2) Consensus Meeting on EFM/CTG に本会 delegate として岡村副理事長、及び AFOG Journal Committee Chair 岡井常務理事が出席した。 [資料:渉外 5]

(3) General Assembly 出席者及び AFOFG Committee Chair について [資料：渉外 6]
Maternal & Perinatal Health Care Committee Chair として池ノ上克教授を推薦した。Journal Committee Chair は岡井常務理事が再任する。

(4) AOCOG2009 に合わせて開催の AFOFG 会議に嘉村渉外担当常務理事の代理として星合常務理事が出席する予定である。General Assembly に斎藤滋教授 (AOCOG2009 スピーカー) が出席する予定である。

6) 社 保 (和氣徳夫理事)

(1) 会議開催

- ①第 4 回社保委員会を 2 月 13 日に開催した。
- ②第 5 回社保委員会を 3 月 13 日に開催する予定である。

(2) 外保連第 8 版手術試案に、腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術の掲載を要望するにあたり、日本産科婦人科内視鏡学会へ最新の年間症例数を尋ねる依頼文書を発送した。(12 月 22 日)

和氣理事「同学会よりデータを受領した」

(3) ワイス株より「注射用メソトレキセート 5mg の供給再開時期変更のお知らせとお詫び」の文書案を受領した。会員に周知するためホームページ掲載及び会員向け一斉配信した。[資料: 社保 1]

(4) オフィスギネコロジー アンケートについて [資料: 社保 2]

和氣理事「オフィスギネコロジーに関してアンケート調査を医会と合同で行う予定であるが、医会は医療対策部の次年度の共同事業としたいとのことである」

(5) 次年度要望項目について [資料: 社保 3]

和氣理事「次年度要望項目について資料に示す通り外保連に提出した」

(6) **和氣理事**「各関連学会と産婦人科関係未収載手技と薬剤に関して洗い出しを行い、データの集積を行っている」

7) 専門医制度 (星 和彦理事)

(1) 会議開催

- ①第 4 回中央委員会を 1 月 31 日に開催した。

(2) 専門医制度規約、同施行細則の一部改定について [資料：専門医制度 1-1, 1-2]

星理事より資料に基づき「公益社団法人移行申請に伴う定款の改定に則り、専門医制度規約及び同施行細則の一部を改定するものである」との説明があった。

特に異議なく、承認した。

(3) 専門医認定申請審査について [資料：専門医制度 2]

星理事より資料に基づき「研修内容を見直し、平成 24 年度の申請から研修中に学会・研修会出席を必須とすることになった。3 年間で 90 単位以上、3 回以上の研修会ならびに学会の参加を義務付ける。初期研修の段階からも認める (5 年間)。シールが取得できなければ、学会参加証の提示も認める。論文に関して申請内容に盛り込むかは次期委員会で検討したい」との説明があった。

特に異議なく、承認した。

(4) 各大学産婦人科学教室及び卒後研修指導施設に対する研修医の産婦人科への入局動向調査実施について [資料：専門医制度 3-1, 3-2]

星理事より資料に基づき入局動向の調査結果につき報告があった。

(5) 平成 21 年度新規専門医認定審査に関わる案内・受験票、平成 20 年度生涯研修実施報告書、平成 20 年度卒後研修指導報告書、地方委員会所在地・専用口座確認依頼状を送付した（2 月 6 日）。

(6) ①文部科学省より 2 月 27 日に開催される医学教育カリキュラム検討会（第 3 回）に於いて意見陳述の依頼があった。産婦人科医療提供体制検討委員会海野信也委員長が出席した。

[資料：専門医制度 4-1]

②医師の臨床研修制度の見直しに関連する記事 [資料：専門医制度 4-2]

星理事「臨床研修制度に関して本会のスタンスを検討する小委員会が設置され、今朝委員会を開催し検討を開始している」

吉村理事長「次回の専門医認定試験は初期臨床研修制度が始まってから最初の試験である。研修制度の見直しも検討されており、何年目での専門医試験が適切か今後検討したい」

8) 倫理委員会（星合 昊委員長）

(1) 本会の見解に基づく諸登録（平成 21 年 1 月 31 日）

①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：52 施設

②体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：616 施設

③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：615 施設

④顕微授精に関する登録：492 施設

⑤非配偶者間人工授精に関する登録：16 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について [資料：倫理 1]

申請件数：113 例[承認 94 例、非承認 4 例、審査対象外 7 例、照会中 4 例、取り下げ 1 例、審査中 3 例]

(3) 根津八紘会員の日本受精着床学会学術講演会における発表について第 3 回倫理委員会の審議結果及び同会員に対する文書案について[資料：倫理 2-1, 2-2]

星合理事「倫理委員会では根津八紘会員に対して何らかの処分が必要であろうという結論に至った。しかし、懲戒規定のどこに当てはめたらよいか結論が出せなかった。本理事会でご討議頂きたい」

岡井理事「生殖医療の倫理については、本来国民が今後どういう方向で行っていくかを定めるべきである。本会が主導的に決定することとは離れているのではないか」

星理事「学会の会告を守らないでやられたことについて内外にきちんと文章で示す必要がある。嚴重注意処分を示す文書が妥当である」

神崎理事「嚴重注意か譴責程度が妥当であると考えている。日本受精着床学会所属の臨床医の中には治療方策を一定のルールに基づき国に認めて欲しいという意見はある。しかし、個々の会員が属している上部の学会の規範には従うべきと考えている」

吉村理事長「嚴重注意処分を再度行うという方向でよいか」

田中理事「嚴重注意処分ですら十分であると考えて一方で、苦労して練り上げた会告や見解を無視した人を嚴重注意で済ましてしまうのは如何か」

吉村理事長「会告の位置付けは時代と共に変わるから、会告に違反すれば即除名というスタンスを今後はとるべきではない」

松岡総会議長「学会が社会に対して説明を行う責任がある。更正を期待して、即ペナルティーを課すべきではないと考える。しかし根津会員は重ねての会告違反であるから少なくとも譴責が妥当と考える」

武谷理事「今回は学会で発表されたという意味で、少なくとも学会が学術研究と見做した訳である。その点について我々が侵害することはできない部分もある。必ずしも譴責でなくてもよいと考える。やはり嚴重注意が妥当であると考えている」

星理事「重ねて注意をするという方向で社会に十分アピールできる」

落合副理事長「除名では会の外に排除してしまうことになる。会員として会の中で注意していくことに意義を感じる」

吉村理事長「様々な意見を総合して嚴重注意処分の方角で宜しいか。今後指導を絶えず継続していくというスタンスでありたい」

以上協議の結果、根津八紘会員を嚴重注意処分とすることを、承認した。

(4) 日本生殖再生医学会より「体外造成配偶子の開発研究の在り方に関する見解」を受領した。

[資料：倫理 3-1, 3-2]

(5) WHO-ICMART による ART 関連語彙の定義を定める会議 (2008 年 12 月 2 日-4 日、ジュネーブ) において語彙の定義が定まった。これに対応する日本語の用語・定義を早急に定めることが必要であり、ワーキンググループを設置することとした。[資料：倫理 4]

(6) わが国におけるインターネットの登録システム状況や登録結果を、生殖医療関連の国際学会に演題として報告することとした。

(7) 産婦人科専門医並びに臨床遺伝専門医の両資格を持つ先生方に「生殖医療に関する遺伝カウンセリング相談受入れ可能な臨床遺伝専門医」との呼称で、本会並びに臨床遺伝専門医制度委員会のホームページ上に氏名を公表することに関して本人の意志確認をすることについて [資料：倫理 5]

(8) 着床前診断について一般の方から受領したメールへの対応について [資料：倫理 6]

(9) 12 月 14 日付読売新聞記事「着床前診断低い出産率」 [資料：倫理 7]

(10) 倫理関連記事

① 日本生殖医学会の体外受精に関わる方針についての記事 [資料：倫理 8-1]

② JISART の提供卵子に関わる記事 [資料：倫理 8-2]

③ 厚労省及び文科省合同専門委員会に於ける受精卵作製研究指針案に関わる記事 [資料：倫理 8-3]

④ 山形大学に於ける不妊治療に関わる記事 [資料：倫理 8-4]

⑤ 米国八つ子出産に関わる記事 [資料：倫理 8-5]

(11) 香川県立中央病院での受精卵の誤移植について [資料：倫理 9-1~6]

星合理事より事案及び本会の対応等につき経緯ならびに声明文について説明があった。

吉村理事長「通常は病院のリスクマネジメントに絡むことであるが、こういった事件が起こると社会からは登録調査きちんとやっているのかというご質問も受ける。従って今後はある程度、学会がこうしたリスクマネジメントや調査について関与していかねばならない」

吉川 (裕) 理事「声明文に関して 3 胚移植を登録していたことを学会が看過していることにならないのか」

吉村理事長「日本生殖医学会では 3 胚移植は認められている。本会では周産期分野におけるリスクを減らす意味で理想的なガイドラインを作成している。当該医師の処分はしない方針である」

久具幹事「原則として 1 胚移植の会告を定めたのは 2008 年の 4 月である。香川県立中央病院からの再登録の申請を受けたのは 2008 年 4 月以前なのでその時点では会告にあっている。看過したということにはならないのではないか」

吉村理事長「3 胚移植をしない、原則 1 胚移植というのは飽くまでも努力目標である」

岩下理事「倫理委員会で施行の安全マニュアルの策定を行うべきでないか」

星合理事「安全管理マニュアルについて全て学会がマニュアルを作る必要はないと考える。安全管理講習の受講を推進するという方向でよいのではないか」

吉村理事長「やはり、生殖医療に関するリスクマネジメント委員会を設置するという方向が宜しいかと思う。今後、生殖・内分泌委員会での検討事項に入れて頂きたい」

以上協議の結果、声明文の公表、担当医師の処分はしないこと、生殖・内分泌委員会内にリスクマネジメント委員会を設置することを、承認した。

9) 教 育 (岩下光利理事)

(1) 会議開催

- ①第3回サマースクールプログラム委員会を1月29日に開催した。
- ②第1回専門医認定審査筆記試験問題作成委員会を1月30日に開催し、第2回委員会を3月26日に開催する予定である。
- ③第3回平成20年度若手医師による学術企画検討委員会を2月20日に開催した。
- ④第3回教育委員会を2月27日に開催した。

(2) 「産婦人科研修の必修知識2007」頒布状況について

2月18日現在、入金済3,519冊、校費支払のため後払希望30冊、購入依頼15冊。
一部修正のうえ、1,500部の増刷作業に入った。

(3) 産婦人科サマースクールについて

- ①第2回産婦人科サマースクール in 美ヶ原 収支報告について[資料：教育1]
荒木事務局長「厳しい収支状況であり、平成21年度のサマースクールの事業内容を見た上で、本会の継続事業となりうるか、また連結会計とするのかを検討頂く必要があるかと考える」
岡村副理事長「今後本会の継続事業とし、連結する方向で宜しいかと思う」

②第2回産婦人科サマースクール参加者の進路につき、上長宛アンケートを出状した(2月20日締切)。

③第3回産婦人科サマースクール in 美ヶ原の見学について、日本胸部外科学会広報委員長大杉大阪
市立大教授より打診があり、第7回常務理事会で協議の上、了承した。

(4) ”ectopic pregnancy”の日本語訳を「子宮外妊娠」から「異所性妊娠」に変更するとの委員会
提案について、機関誌第61巻第3号に掲載し会員の意見を伺う。 [資料：教育2]

(5) 産婦人科医育成奨学基金制度による海外研修派遣支援として第65回SOGC派遣(3名)の募集を行
い11名の応募があった(2月13日締切)。通信による審査を行っている。

(6) 若手医師による学術企画について

- 櫻木理事**「マスコミ関係から頭撮りを要請された場合にはその許可についてお認め頂きたい」
落合副理事長「それは教育委員会で適宜対応頂ければと思う」

Ⅲ. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会 (平松祐司委員長)

(1) 会議開催

- ①第4回広報委員会・情報処理小委員会合同委員会を2月13日に開催した。

(2) JOB-NET 公募情報について [資料：広報1]

- 平松理事**「更新について全く非協力的な病院の掲載は取りやめる方向としたい」
落合副理事長「広報委員長のご判断で宜しいかと考える」

(3) ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について [資料：広報2]

(4) ホームページアクセス状況について [資料：広報3]

(5) 杏林舎より Reason for your choice について「非常に良い企画として日本胸部外科学会でも発行
することとなった。他学会も関心を示しており、同様の企画に動くようである」との情報があった。

(6) バナー広告について

一般ページに2月～4月の3ヶ月間 Anetis のバナー掲載が決定した。

会員専用ページに3月の1ヶ月間日本新薬のバナー掲載が決定した。

(7) ホームページのトップページに掲載する写真をサマースクール集合写真に切り替えた(2月10日)。
[資料：広報4]

(8) Anetis の配布促進について [資料：広報5]

2) 将来計画委員会 (井上正樹委員長)

(1) 会議開催

① 第6回将来計画委員会を2月13日に開催した。

(2) 将来計画委員会答申最終案について [資料：将来計画1]

井上理事より資料に基づき答申最終案について説明があった。

丸尾監事「53～57回までの学術集会に比較して58回以降の収支報告の透明性が増したことは評価して頂きたい。答申最終案に付け加えて頂ければと思う」

井上理事「透明性を確保するにあたって経費の合理化はまだ不十分なのではないか」

岡村副理事長「将来計画答申最終案 P5, 付記事項 e の項目で“公開に耐えられる会計との理念は達成できていないと判断する”というの是不必要でないか」

吉村理事長「今後、公益法人化を目指す意味でも、その箇所については検討・修正を頂きたい」

落合副理事長「委員会として評価は既に出ているので“自己評価”ではない。既に客観的評価が出ている」

吉村理事長「自己評価を点検評価に修正して頂きたい」

以上協議の結果、修正を加えた上で、臨時理事会に諮ることとした。

(3) ガイドライン委員会 (産婦人科診療ガイドライン—産科編)

① 「産婦人科診療ガイドライン」頒布状況について

2月18日現在、入金済9,819冊、後払希望15冊。

② 12月23日に開催した産婦人科診療ガイドライン—産科編2008指導者講習会の参加者は委員を含め106名であった。

③ 1月7日付産経新聞記事「インフルエンザワクチン 予防接種医師に相談を」 [資料：将来計画2]

(4) 産婦人科診療ガイドライン—婦人科外来編—作成委員会

① 第2回委員会を3月20日に開催する予定である。

(5) 産婦人科医療提供体制検討委員会

① 平成20年度第2回(通算第5回)拡大産婦人科医療提供体制検討委員会を1月25日に開催した。

② 周産期医療と救急医療の確保と連携に関する産科・救急・小児科の医師が集まる会を3月1日(日)(於：東京駅八重洲ビジネスセンター)に開催する予定である。 [資料：将来計画3]

③ 卒後研修指導施設745施設宛に「母体救命救急体制アンケート調査」を送付した。

[資料：将来計画4]

④ 公開市民フォーラム「わが国のお産のあり方を考える」兼平成20年度第1回(通算第4回)拡大産婦人科医療提供体制検討委員会の議事次第をホームページに掲載した。 [資料：将来計画6]

(6) 平成21年度政府予算及び医師不足関連記事 [資料：将来計画5]

吉村理事長「初期臨床研修制度の改革に関する小委員会を設置し、海野先生に検討をお願いした。早

めに我々のスタンスを決めていきたい」

井上理事「早めに産婦人科を選んだ研修医は1年程度早く専門医をとれるような制度の設定は如何か」

産婦人科医療提供体制検討委員会海野委員長「検討して参りたい」

吉村理事長「3月の常務理事会で何らかの検討結果を報告願いたい」

3) 男女共同参画検討委員会（田中俊誠委員長）

(1) 女性の健康週間委員会

①2009年イベントについて [資料：男女共同参画 1]

②女性の生涯健康手帳発送について

③内閣府より『『女性の健康週間』に対する内閣府の後援の名義の使用の承認について（依命通知）』を受領した。[資料：男女共同参画 2]

④内閣府男女共同参画情報メール第184号（2月13日発行）に女性の健康週間についての記事が掲載された。[資料：男女共同参画 3]

(2) 女性医師の継続的就労支援委員会

①第3回女性医師の継続的就労支援委員会を2月18日に開催した。

②2008年度事業報告および2009年度事業予定について [資料：男女共同参画 5]

田中理事より2008年度事業報告および2009年度事業予定について報告があり、了承した。

(3) 地方部会担当公開講座について [資料：男女共同参画 4]

IV. 協議事項

1. 平成20年度収支決算見込、平成21年度事業計画ならびに予算について

前半で協議済み。

2. 運営委員会の答申について

(1) **落合副理事長**「西日本高速道路サービス・ホールディングスからの医学生奨学基金制度に関して今年度は西日本34大学の募集枠に対して15大学のみ応募があった。今後、対象を大学院生に広げることや、1大学より複数名を受け付けるなどの検討を行いたい。

公益社団法人を申請するにあたりコンプライアンス委員会を理事会内に設置することを運営委員会として答申したい」

吉村理事長「公益社団法人申請にあたり、決算承認のための総会を6月27日に開催する予定であるが、これにより理事会などのスケジュールを変更する。今後学術講演会の開催時期などの変更も検討しなければならない。運営委員会の答申を了承頂きたい」

特に異議なく、了承した。

(1) 公益社団法人移行申請に伴う定款、定款施行細則、役員および代議員選任規程改定案について

[資料：運営委員会 1, 2, 3, 4]

前半で協議、承認済み。

3. 学術委員会の答申について

報告、協議済み。

4. 専門委員会について

1) 生殖・内分泌委員会（苛原稔委員長）

①平成20年度事業報告・平成21年度事業計画について [資料：専門委員会 1]

②ホルモン補充療法ガイドラインについて [資料：専門委員会 1-2]

③卵巣過剰刺激症候群の管理方針と防止のための留意事項について [資料：専門委員会 1-3]

苛原委員長より資料に基づき平成20年度事業報告・平成21年度事業計画の報告があった。概要は以下の通り。

(1) 本邦における閉経後女性のHRTに関するガイドライン設定のための小委員会

平成20年度の小委員会では、平成19年度において作成したHRTガイドライン(案)について、合計4回の公聴会を開催するとともに、機関誌第61号1号に掲載し意見聴取を行ったのち、最終案を作成した。総会に委員会報告として提案し、日本更年期医学会と共同で出版したい。

(2) 生殖補助医療における多胎妊娠防止に関する検討小委員会

本件に関してアンケート調査の詳細を機関誌第60巻1号に掲載した。また、移植胚を減らす案を平成19年12月の理事会に提出した。これらに基づき、倫理委員会、理事会、総会を経て、平成20年4月に移植胚数に関する会告の改定が行われた。今年度は会告改定に伴う効果を検証した。移植胚は改定後、明らかに減少していることが確認された。

(3) 本邦における多嚢胞性卵巣症候群の治療法に関するガイドライン設定のための小委員会

排卵誘発治療、外科的治療法、インスリン抵抗性改善薬治療、体外受精胚移植法の組み合わせた適切な治療のためのガイドラインを検討した。その結果を機関誌第61巻3号に掲載する。

(4) ゴナドトロピン製剤の自己注射の留意事項の作成

ゴナドトロピン製剤の自己注射の留意事項を作成した。この内容を機関誌に掲載予定である。

(5) 子宮内膜症取扱い規約の一部修正

性ホルモン製剤による治療を加えるため、子宮内膜症取扱い規約の一部修正(小規模)するため検討を行った。取扱い規約2004の執筆者により見直し原稿を集めた。今後は内容を検討し、4月中には最終案とし、金原出版と相談の上、本年秋には改訂版の出版を予定する。後日、理事会に報告する。

(6) 卵巣過剰刺激症候群の管理と防止のためのガイドライン作成小委員会

厚生労働省からの依頼に基づく理事会の要請を受け、追加事業として産婦人科領域の副作用疾患である「卵巣過剰刺激症候群」に係る重篤副作用疾患別対応マニュアル案の作成業務を行うため、卵巣過剰刺激症候群の管理と防止のための留意事項作成小委員会を設置して検討を行い、留意事項を作成した。この内容は、機関誌に掲載するとともに、理事会を経て厚生労働省に答申する。

平成21年度事業計画は以下3小委員会を設置し、立案計画に沿って事業展開を行う予定である。

(1) 本邦女性におけるメタボリックシンドロームの実態調査に関する小委員会

(2) 本邦での生殖補助医療におけるゴナドトロピン製剤在宅自己注射の実態調査に関する検討小委員会

(3) 本邦における子宮内膜症の治療が卵巣予備能に与える影響に関する検討小委員会

吉川(裕)理事「今後本会が関与するガイドラインの内容の統一性の検討が必要である」

吉村理事長「1胚移植が浸透していることは会告の成果と思われる」

田中理事「専門委員会の報告を引用する場合には委員名等どのようにすべきか検討頂きたい」

2) 婦人科腫瘍委員会(小西郁生委員長)

①平成20年度事業報告・平成21年度事業計画について[資料:専門委員会2]

小西委員長より平成20年度事業報告・平成21年度事業計画について以下の報告があった。

(1) 婦人科悪性腫瘍登録を行うとともに、生存期間解析方法に関して討議している。2004年からオンライン登録を行っており、外注によりKaplan-Meier法を用いた生存曲線を提出できる見込みとなった

(2) 卵巣腫瘍取扱い規約の改訂について、委員会を開催して改訂作業を進めた。

(3) 絨毛性疾患取扱い規約の改訂委員会を立ち上げた。

(4) 厚生労働省へ提出するためのHPVワクチン導入および公費助成に関する提言書を作成した。

(5) 本邦における遺伝性子宮内膜癌の頻度とその病態に関して小委員会を開催して検討した。

(6) 本邦における卵巣子宮内膜症嚢胞の癌化と病態に関して小委員会を開催して検討した。

(7) 来年度はHPVワクチン導入に関して本会の対応を検討する小委員会を立ち上げたい。

3) 周産期委員会(岡井崇委員長)

①平成20年度事業報告・平成21年度事業計画について[資料:専門委員会3-1]

②周産期委員会内 未承認薬委員会はメール登録会員に対し妊産婦に対する未承認薬の適応拡大に関するアンケート調査を本会会員専用のホームページ上で行うこととした。[資料: 専門委員会 3-2]

岡井委員長より平成 20 年度事業報告・平成 21 年度事業計画について以下の報告があった。

(1) 周産期登録事業の継続と集計結果の会員へのフィードバック

平成 19 年分のデータを回収・集計し、平成 20 年分のデータベースを送付した。平成 19, 20 年度の登録データの利用申請は計 8 件で内容をチェックし全件を承諾した。

(2) 周産期医療における未承認薬の承認に向けての活動を行った。

(3) 胎児機能不全の診断基準作成と妥当性検証に関する小委員会を開催し検討を行った。機関誌に診断基準案を掲載した。

(4) 母体死亡および重篤症例の集積と調査に関する小委員会を開催して検討を行った。

(5) 輸血法のガイドライン(案)を作成して機関誌に掲載予定である。また、次期産科診療ガイドラインに掲載をお願いしたい。

(6) 早産予防ガイドライン作成のための基礎調査に関する小委員会を開催した。調査結果に関して機関誌に掲載予定である。

次年度は各常置事業以外に周産期救急医療体制の構築とその対応に関する小委員会、早産のリスク因子の解明と具体的な予防法確立に関する少委員会、新しい妊婦健診体制に関する小委員会を設けて、検討を行う予定である。

5. 機関誌編集について

報告、協議済み。

6. 専門医制度について

報告、協議済み。

7. 倫理委員会について

報告、協議済み。

8. 理事会内委員会について

報告、協議済み。

9. 第 61 回総会並びに学術講演会について

報告、協議済み。

10. 第 64 回学術集会長選出について

(1) 第 64 回学術集会長選出について [資料: 第 64 回学術集会長 1-1~3]

(2) 理事会に於ける学術集会長選出方法について [資料: 第 64 回学術集会長 2]

3 監事が立ち会う中で、理事による 3 回に亘る投票の結果、平松祐司教授が選出され、総会に諮ることとした。

11. 名誉会員及び功労会員の推薦について

(1) 名誉会員及び功労会員の推薦について [資料: 名誉・功労会員 1-1, 1-2]

落合副理事長「昨日開催した名誉会員選考委員会での審議の結果、詮衡基準に鑑みて名誉会員には 6 名の先生方を本理事会に推薦したい」

星合理事「名誉会員の詮衡基準を明らかにして頂きたい。ボーダーラインの先生方をどのように選考すべきか、詮衡基準より選考委員会の意見が優先することがあるのか教えて頂きたい」

落合副理事長「名誉会員に関しては各地方部会から該当者を推挙して頂き、選考委員会で検討している。また、選考委員会でも調査の上、基準を満たしている方を理事会に推薦する 2 段階構えで行っている。名誉会員に関しては詮衡基準に基づくが、最終的には前例を参考にして選考委員会内で慎重に検討して選考している」

吉村理事長「それぞれの名誉会員候補者の業績内容に違いがあるため、詮衡基準には基づくが、最終

的には選考委員会内での検討が重要である。時代とともに詮衡基準の変更も必要かと思う。顕著な業績として学術講演会のシンポジスト以外にも生涯研修プログラムや卒後研修プログラムの演者も考慮すべきと考える」

落合副理事長「功労会員の推薦を各地方部会から頂いている。功労会員に関しては代議員歴、評議員歴がない方もおられるが各地方部会で学会に貢献されたということでの推薦であり、審議をお願いしたい」

星合理事「学会に貢献しており、地方部会からの推薦があれば、仮に代議員歴、評議員歴が無くても宜しいのか」

落合副理事長「功労会員に関しては名誉会員のような明確な基準はない。今回は従来どおり地方部会からの推薦をお受けしたいと考えているが、今後は全国的に明確な基準の作成も必要かと考えている」

岡村副理事長「将来的には名誉会員と同様に明確な詮衡基準を作成した方がよいと思われる。今回は従来通りで宜しいと思う」

松岡総会議長「功労会員に関しては地方部会長の判断による推薦でよいと思われるが、具体的な貢献内容を作成するか、功労会員選考委員会を設けるかは今後検討の必要がある。今回推薦された功労会員はそれを受けるに値すると思われる」

和氣理事「名誉会員、功労会員それぞれに選考委員会を設置するのがいいのではないか」

吉村理事長「貴重なご意見を参考にさせて頂き次年度の選考に繋げたい」

以上協議の結果、推薦された名誉会員候補者、功労会員候補者を承認し、総会に諮ることとした。

12. その他

- (1) 平成 21 年度日本産科婦人科学会予定表について [資料：その他 1]
予定表の修正案が示され、了承した。

以上